

第1回健康検査マニュアルの見直しに関するワーキンググループ（議事概要）

1. 日 時：令和3年12月15日（水）14：00～15：00
2. 場 所：中央合同庁舎3号館9階海事局第1会議室（WEB会議）
3. 構成員：構成員名簿のとおり
4. 議 事：（1）健康検査の見直しに係る省令改正について
（2）健康検査マニュアルの見直しについて
（3）今後の進め方について

5. 議事概要

- （1）健康検査の見直しに係る省令改正について

【説明事項】

事務局から「資料2【議題1】健康検査の見直しに係る省令改正について」説明した。

【質疑応答・意見】

- ・ 腹部画像検査は、エコーやレントゲンなど種類があるので、どの方法で実施するかを明確にしないと現場は困るのではないか。
→ 腹部画像検査は、陸上制度でも同様に規定している。陸上制度での実際の検査の例をみると、腹部のエコー又は胃のX線検査を実施しているようなので、マニュアルでもエコー又はX線で行えば足りる旨を記載すればよいのではないかと考えている。陸上制度の通知等でどのように記載しているか確認するようにしたい。
- ・ B型肝炎ウイルス抗体検査は、抗体や抗原など種類があるので、これだけだと何を調べたらよいのか、また、検査の目的も良くわからないので教えていただきたい。B型肝炎ウイルスの検査は抗原検査もあるが、抗体検査だけでよいのか疑問。
→ B型肝炎ウイルスの検査について、陸上制度では抗体検査と規定されている。恐らく抗体検査をして、抗体がなければワクチンを接種して海外に派遣させるといった趣旨ではないか。
- ・ 抗原検査が陽性の方は、ワクチン接種の必要はないと思うが、慢性肝炎で肝硬変や肝臓がんといったリスクがあるので、抗原検査を行わなくてよいのかも確認して詰めていただきたい。

- （2）健康検査マニュアルの見直しについて

【説明事項】

事務局から「資料2【議題2】健康検査マニュアルの見直し」説明した。

【質疑応答・意見】

- ・ 「国際航海に従事する船舶」とは、客船や貨物船といった外航船のことを指しているということによいか。
→ 仰るとおり、外航船を指している。
- ・ 漁船や調査船も海外に行く場合があるが、それらも対象か。
→ 国際航海をするのであれば、それらの船舶も対象になる。

- ・ かくたん検査について、現行でも省略は可能であるところ、結核感染の確認の有無が目的だと思うが現在では、CTなどの検査も可能。かくたん検査の項目をなくすことができれば、健康証明書の様式のスペースも確保できるのではないか。

- ・ 血糖検査について、現在は、血糖値検査及びヘモグロビン A1C の検査の両方を実施する場合がほとんどである。中には、ヘモグロビン A1C のみ行い、血糖検査を行っていない病院もあるが、両方実施した場合、健康証明書には両方の結果を記載してもよいのか。
→ 両方検査を行った場合は、両方記載していただいても差し支えないと思う。その点は、委員の皆様のご意見を踏まえて整理したい。

- ・ 聴力検査の方法について、いき値を測定するのか、選別聴力でやるのか、事業所と防音室のどちらで行うのかという点が気になる。
聴力の基準は、中等度以上の難聴を見つけるためのものか、騒音性難聴を初期の状態からを見つけるためのものかによって、5メートル話法の代替が可能かどうかの評価が異なる。5メートル以上で聞こえない場合は、既に中等度以上の難聴が発生していると思う。選別聴力検査で 1000Hz・4000Hz と絞って行うのであれば、初期の段階での難聴を見つけるという点で意義があるが、検査の目的によって変わってくる。
→ 目的は、初期と中等度の両方の難聴を発見することを想定。騒音の激しい場所で作業している船員について、聴力の異常を初期の段階から発見することに加え、中等度まで進んでいる方についても検査で把握して、適切な対応に繋げていただくようにしたい。
- ・ 難聴が進行している人を見つけるのであれば、5メートル話声の検査でも見つけることができるし、初期の難聴を見つけるのであれば、1000Hz・

4000Hz 絞って選別聴力検査を行うのが良い思う。

- ・ 健康証明書の「服薬状況」欄について、生活習慣病の代表的な薬の記載ほか、脳卒中や心筋梗塞の薬なども重要なので記載したほうがよい。ただ、現行の健康証明書は服薬状況の記載欄が小さいため、他の大きな病気の服薬状況を記載するとなると大変である。
- 健康証明書の記載欄が小さいために、必要な記載ができないということにならないよう、記載欄については工夫したい。

- ・ 血色素量についても、基準値を著しく逸脱した場合は、就業の可否の判断の際にその結果も考慮すべきではないか。女性船員については、貧血の方も出てくるので貧血の検査を追加したと思うが、その他にも血液系の疾患や消化器系のガンなどで貧血が進行する場合もあるので、ある程度貧血が進んでいる場合には就業制限の対象にすべき。

- ・ 検便の虫卵検査は、即日に出ない場合があるため、検査後直ぐに乗船しなければならない船員の場合、対応に困ることがある。虫卵検査は全員対象なのか。
- 現行のマニュアルのとおり、虫卵検査については、調理作業に従事する者のみとしている。

(3) 今後の進め方について

【説明事項】

事務局から「資料2【議題3】今後のスケジュール（予定）」説明した。

【質疑応答・意見】

特になし